

## 日本音楽知覚認知学会平成 23 年度第 2 回理事会議事録

日時：平成 23 年（2011 年） 12 月 3 日（土曜） 10：00～12：50

開催場所：新潟大学駅南キャンパス「ときめいと」ミーティングルーム A

出席者：大浦容子、小川容子、安達真由美、高橋範行、谷口高士、津崎実、星野悦子、三浦雅展、山田真司、荒川恵子、大串健吾、桑野園子、佐々木隆之、福井一、森下修次、山崎晃男、難波精一郎

### 議題

1. 平成 23 年度学会賞受賞者について（報告：小川容子副会長、学会賞担当）
  - ・ 春季研究発表会研究選奨；平成 23 年 6 月 4 日、5 日に開催された春季研究発表会の研究選奨の受賞者は、安井希子氏（龍谷大学大学院・理工学研究科）であった。岩宮眞一郎（選考委員長）、佐藤正之、山崎晃男、小川容子の 4 氏が選考にあたった。  
受賞者；安井希子（龍谷大学大学院・理工学研究科）  
題目；Roughness を表す新しいパラメタの提案  
概要；この研究では、様々な立ち上がりの傾きを持つ三角波によって振幅変調された音を合成し、聴取実験でそれらの音に対する Roughness の大きさ を評価させ、立ち上がりの傾きによって Roughness が変化することを示し、新たな Roughness モデル構築の可能性を示唆している。  
受賞理由；研究発表がわかりやすく工夫され、好感の持てる発表であり、目的、研究結果で明らかにされたことが明確に示されていた。また、テーマとしての有効性が認められ、今後の発展も期待されるものである。よって研究選奨受賞にふさわしいと判断した。
  - ・ 論文賞；第 14 巻、第 15 巻に掲載された論文を対象に論文賞の選考を行った。慎重審議の結果、「該当者なし」と決定した。大串健吾（選考委員長）、上田和夫、小川容子、佐藤正之、森下修次、山崎晃男の 6 氏が選考にあたった。
2. 秋期研究発表会研究選奨選定委員について（報告：小川容子副会長、学会賞担当）
  - ・ 理事会メンバーの 4 名に選考委員を委嘱した。
3. 東日本大震災被災会員の学会費免除について（報告：三浦雅展学会事務局担当常任理事）
  - ・ 平成 23 年 6 月 18 日付の理事会決定「被災された方々の平成 23 年度学会費の免除」を受けて、被災地に居住もしくは勤務先のある 16 名に事務局から連絡を取り、会費免除／来年度へ充当／辞退の回答を求めた。
  - ・ 会費免除措置についての最終報告

対象者 16 名、うち Eメール対応 14 名、郵送対応 1 名、対応不能 1 名。7 月下旬にメール送信または郵送で通知し、9 月末日まで返答を待った。返答のあった 10 名については、それぞれのご意向に添って「辞退（4 名）」、「今年度充当（5 名）」、「次年度繰越（1 名）」とした。返答の無かった 5 名と連絡のつかなかった 1 名については、「辞退」の扱いとした。

#### 4. 学会誌『音楽知覚認知研究』発行について

- ・ 山田真司学会誌編集担当常任理事より、Vol. 15 の発行が報告された。
- ・ 津崎実学会誌編集担当常任理事より、Vol. 16 の目次が示され、今年度中に発刊予定との報告があった。
- ・ 津崎常任理事より、非会員への解説執筆依頼ならびに謝金設定について提案があり、了承された。解説記事依頼者候補リストについても報告され、了承された。これを受けて、依頼原稿謝金の支払いを可能にするため、来年度から予算費目の「学会誌印刷費」を「学会誌刊行費」に変更したいとの提案がなされ、了承された。
- ・ 津崎常任理事より、編集委員の間での学会誌企画編集打ち合せを効率的に進めるため予算費目「編集局運営費」から skype の有料会費（年間約 6,000 円）を支出することが提案され、了承された。
- ・ 津崎常任理事より、紙質等をこれまでより 1 ランク下げて学会誌の印刷コストを低減し、skype 会費ならびに依頼原稿謝金の支出に当てることが提案され、了承された。
- ・ 学会誌コンテンツの Web ページ上での公開について津崎常任理事より提案があり、解説記事と研究速報については掲載が認められた時点で公開すること、ならびに原著論文の Web 公開について検討を始めることが了承された。
- ・ 投稿規定改訂（案）が山田常任理事より示され、概ね了承された。早急に文言を整備し、理事会の承認をへた上で来年度の総会に提案することとなった。
- ・ 投稿チェックリスト（案）が津崎常任理事より示され、概ね了承された。著作権 WG でも検討をした上で、早急に文言を整備し、理事会の承認をへた上で会員に周知する。
- ・ 電子投稿の可能性について編集委員会で検討を始めることとなった。

#### 5. 次回春季研究発表会について（報告：谷口高士研究発表会担当理事）

- ・ 平成 24 年度春季研究発表会は、岩宮眞一郎先生が世話役となって九州大学で開催される。日程は平成 24 年 6 月 16 日～17 日。

#### 6. ICMPC10 の最終報告（報告：安達真由美 ICMPC10 組織委員会委員長）

- ・ ICMPC10 の最終的な会計報告（資料別紙）ならびに監査報告がなされ、了承された。あわせて、ICMPC10 開催と兼ねて開催された APSCOM3 に、中国の APSCOM 参加を支援する目的でオーストラリア AMPS より 277,501 円の寄付金を受け取ったこと、残金（41,501 円）については国際活動支援基金への返還分に含まれていることが報告された。なおオーストラリア AMPS からの寄付金の残金 41,501 円については、APSCOM 会長名義の銀行口座開設を待って APSCOM 会長名義の口座に振り込んでほしい旨依頼があり、了承された。

#### 7. 国際活動支援基金について（報告；大浦容子会長）

- ・ 国際活動支援基金は、ICMPC1（1989 年、京都にて開催）の余剰金を日本音楽知覚認知学会の国際活動を支援する目的で基金としたものである。
- ・ ICMPC10 開催（2008 年）の準備金として、理事会の承認をへて岩宮眞一郎会長（当時）から 2006 年 9 月 25 日に、ICMPC10 準備委員会に 1,500,000 円が渡された。同委員会には前年度に 300,000 円が準備金として渡されていたので、同委員会に渡された準備金の総額は 1,800,000 円である。
- ・ 2007 年に会長交替に伴って岩宮眞一郎氏から仁平義明会長（当時）に基金（2,182,194 円）が引き継がれた。更に、2009 年 6 月の会長交替に伴い、仁平義明氏より大浦容子現会長に基金（2,187,171 円）が引き継がれた。
- ・ ICMPC10 終了後、安達真由美 ICMPC10 組織委員会委員長より、2009 年 6 月 11 日に 977,380 円、2010 年 12 月 20 日に 111,045 円の計 1,088,425 円が、国際活動支援基金に返還された。
- ・ ICMPC10 組織委員会より返還された 1,088,425 円のうち 41,501 円は、本来 APSCOM に返還すべきものであるため、APSCOM 会長名義の銀行口座開設を待って当該口座に振り込む。
- ・ ICMPC10 開催に対して国際活動支援基金から提供された基金の総額は、753,096 円になった。
- ・ 現時点の国際活動支援基金の額（APSCOM への返還分 41,501 円を除く）は、3,236,198 円である。今後の国際会議の開催等に備えて、同基金の支出については今後一層慎重な審議のもとに決定することが確認された。
- ・ 国際活動支援基金の内規の検討を始めることになった。

#### 8. 会則・細則の整備（提案：星野悦子会則担当常任理事）

- ・ 会則の整備
  - (1) 会則 17 条、編集委員についての記載について；「編集の企画・実務を担う編集委員を若干名おく。」を追加することが提案了承された。
  - (2) 会則 21 条、事務局の所在地についての記載について；「会長が指名する常

任理事(事務局担当)の所属機関の所在地」と修正することが提案了承された。

- 学会賞規定・細則の整備
  - (1) 学会賞規定の「4. 受賞対象者とその資格」について；「(3) 口頭発表者とは、実際に口頭で発表をする筆頭著者である。連名者は研究選奨の対象者に含まれない」をくわえることが提案了承された。
  - (2) 学会詳細即の「2. 論文賞の決定方法」の(イ)について；下線のように修正することが提案了承された。

『音楽知覚認知研究』の査読委員(理事・理事会顧問・監事)は選考委員会に対して～
- 学会誌投稿規定について以下の通りに改正することが提案了承された。
  - (1) 10. 最新の投稿規定について

論文の投稿に際しては、最新の投稿規定を参照すること。現時点での最新の投稿規定は、(以下削除) ~~以下の学会 Web ページ~~ (変更後) 音楽知覚認知学会の Web ページで公開されている。

(以下削除) <http://www.soc.nii.ac.jp/jsmpc/>
  - (2) 4. 原稿の投稿について
    - 4.5.2 原稿の提出先は、「音楽知覚認知研究」編集長。住所および連絡先メールアドレスは、(以下削除) ~~以下の通りである~~ (変更後) 別に定める。
  - (3) 6. 採択通知後の最終提出物
    - 6.2.1 フロッピーディスクの場合。(この段落の文章を全て削除)
- 以上の修正は、平成 24 年度総会での承認をへて施行する。
- 谷口高士常任理事より、選挙管理委員会規定の作成を始めており、次回理事会で検討をお願いしたい旨報告された。

## 9. アーカイブ WG 報告(報告提案：桑野園子 WG チーフ)

- アーカイブ進行状況が報告された。なお、構成メンバーに事務局担当として三浦雅展常任理事が加わっていたが、三浦常任理事は海外研修のため事務局担当の高橋範行常任理事もメンバーとして加わることが報告了承された。
- 過去の音知会の雑誌と研究発表会資料の内容のアーカイブ掲載については、著作権の面での問題がある場合も考えられるので、それらの問題点の洗い出しも含めて掲載に向けた検討を始めることとなった。
- アーカイブの今後の管理者をどうするかも、今後検討が必要である旨が報告された。

## 10. その他

### (1) ICMPC, APSCOM と音知学会との関係について(報告；大浦容子会長)

平成 23 年度第 1 回理事会後に、中島祥好 APSCOM 会長より「ICMPC Web のリニューアル

アル費用の一部を APSCOM で負担したい。については APSCOM が引き受ける費用を APSCOM 構成 4 カ国で平等に負担してほしい」という醸金要請が届き、第 2 回理事会までの間にメールで情報交換がなされた。それをふまえて本理事会で確認された内容ならびに決定事項を以下に示す。

3 者の関係についての確認 ; ICMPC、APSCOM、日本音楽知覚認知学会 (JSMPC) の 3 つは互いに独立の関係にある。

ICMPC の運営の変更について経緯の確認 ; 2008 年の ICMPC10 General Meeting で、「6 人体制の Executive Board をつくる」ことを決定。Executive Board は「会議」というよりは、「小回りの利くワーキング」のようなもの。構成は、過去 3 回の president と 3 地域学会会長の 6 名。6 人体制の Executive Board が実質的に ICMPC の準備運営のアドバイス以外に行うことは、「新ガイドラインのたたき台の作成」「Web の立ち上げ」。

JSMPC と APSCOM との関係の確認 (APSCOM 立ち上げの経緯についてはアーカイブ参照のこと) ; ” Tentative rules of APSCOM(15 September 2011)” に以下の内容の記載がある。「APSCOM は 4 つの国の代表 (それぞれ 2 名) から構成される。・・・ APSCOM が緊急の決断を求められた場合、会長と副会長が決断し、直ちに他のメンバー (それぞれの国の音知会を代表) に連絡する。・・・ ISMPC から APSCOM に経済的支援の要請があったときには、4 カ国がその責任を share する (平等に負担する)。」

JSMPC と ICMPC との関係の確認 ; JSMPC 会員は ICMPC 総会に出席して意見を述べる事が出来る。「日本→APSCOM→ICMPC」が意思伝達のもう一つのルートである。

ICMPC と APSCOM との関係の確認 ; ” Tentative rules of APSCOM(15 September 2011)” に以下の記載がある。「ICMPC に APSCOM を代表する会議メンバーが加わる場合は、APSCOM 会長が参加 (ICMPC EB として)。」

ICMPC Web のリニューアルについての経緯説明 ; Web のリニューアルは ICMPC10 General Meeting (2008 年) で賛同を得たが、実際に ICMPC EB が検討を開始したのは ICMPC11 General Meeting 時 (2010 年)。この件については、ICMPC11 General Meeting 参加者に説明。ICMPC11 General Meeting 終了後に ICMPC EB が再度集まり、「それぞれの地域連合から \$500 ずつでも集めれば良いのでは」と話し合う。ESCOM, SMPC は直ちに了解 (2008 年度段階で負担を明言。これら 2 つの団体は独自の資金を持っている)。オーストラリア AMPS は了解したが、APSCOM としての態度は保留 (現在に至る)。リニューアルは既に開始している。APSCOM4 (2011 夏) での代表者会議 (各国 2 名ずつ) での協議をへて、「初期費用を負担する」方向で、各国に検討を依頼。

以上の確認をふまえて、本理事会では APSCOM 会長より検討依頼のあった「ICMPC Web リニューアルの初期費用の負担」について協議した。理事会で決定された事項は以下

の通りである。

- ・ 醸金要請には応じない。理由は以下の通り。ICMPC Web リニューアルの初期費用の負担については、もし APSCOM が引き受けるというのであれば APSCOM が責任を負える範囲内で行うべきである。日本音楽知覚認知学会は ICMPC ならびに ASPCOM とは独立の組織であり、今回のような一方的な醸金要請に応じる義務は無い。
- ・ ” Tentative rules of APSCOM(15 September 2011)” の第 8 条の中の次の文言については、APSCOM 会長に対して削除を申し入れる。その文言とは、「ICMPC から APSCOM に経済的支援の要請があったときには、4 カ国がその責任を share する (If ICMPC asks APSCOM for its occasional financial support, all the member countries/areas of APSCOM will share the responsibility.)」である。理由は、「ICMPC から APSCOM への経済的支援要請について、APSCOM メンバーの 4 カ国はその要請を自動的に受け入れる (拒否する権利を放棄する)」旨を、日本音楽知覚認知学会が承認しているかのような誤解を与えるからである。

(2) ASPCOM4 関連 (中島祥好副会長、国際渉外担当。理事会欠席) ;

- ・ ASPCOM4 報告書ならびに APSCOM 仮規約の資料が配布された。資料の内容について質問・意見等がある場合には、中島副会長に後日確認し、必要があれば理事会で協議することとした。
- ・ 中島副会長 (APSCOM 会長) からの APSCOM 4 開催準備費用 (通訳の費用) の援助の要請については、日本音楽知覚認知学会ではなく APSCOM が対応すべき問題であるとして、APSCOM に対応を委ねる旨を決定した。

(3) 会員サービスの充実について ; 学会誌、研究発表会資料の学会 HP への掲載については検討を始める。総会の日時、場所、議事次第を総会前に web 掲載し、メールでも告知し、総会資料については総会終了後に web で掲載する。

(4) 会員名簿の作成について ; 継続審議とする。

(5) メーリングによる (持ち回り) 理事会決定事項の記録について ; 理事会で決定事項を報告し、議事録に残すこととする。

(6) 安達真由美理事の「国際渉外」担当辞任とそれに伴う「常任理事」退任が報告され、了承された。

(7) 事務局担当常任理事の交替について ; 事務局担当の三浦雅展常任理事は来年度海外研修のため、事務局担当を高橋範行理事に引き継ぐ事になり、高橋範行理事に事務局担当常任理事を委嘱した (9 月 19 日。理事メールにて報告了承)。三浦常任理事の任期は 2012 年 1 月 31 日まで。事務局の口座開設等の事務手続きの都合上、高橋常任理事の任期は 2011 年 10 月 1 日より開始した。